

7大学連携によるプラットフォーム構築

【特に優れた取組】

- 7大学法科大学院の連携による先導的事業の推進と情報発信の取組
(慶應義塾大学)

※ 平成29年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査結果(平成28年12月26日公表)より



◇プログラム名

7大学法科大学院の連携による先導的事業の推進と情報発信の取組

趣旨・ねらい

慶應義塾大学法科大学院が、東京大学、一橋大学、京都大学、神戸大学、中央大学、早稲田大学の各法科大学院と連携して共通の情報発信プラットフォームを構築し、先端的な法科大学院の現状と魅力を広く一般に伝える取組を行う。

取組のポイント

①法科大学院の魅力に関する情報発信

- ・司法試験合格実績や先導的取組の成果などにおいて法曹養成教育に成功している7つの法科大学院が連携し、トップ・ロースクールにおいて学ぶことの意義や魅力を、共通の情報発信プラットフォームを構築して発信する。

(今後の展望)

- ・29年度に情報発信を開始する。

②法科大学院の課題に関する情報発信

- ・次世代研究者の養成や司法試験問題作成に協力する際の課題の解決など法科大学院が直面する問題点について、トップ・ロースクールの立場から検討し、その成果を広く発信する。

(今後の展望)

- ・課題について検討し、29年度中の中間的とりまとめの発信を目指す。

③共同して行う先導的事業

- ・法曹リカレント教育や実務法曹のグローバル化など法科大学院が新たに担うべき教育内容の共同実施を試みる。

(今後の展望)

- ・国際セミナーの相互開放など可能な施策のあり方を検討しつつ、一部を29年度に実施する。

